

〇〇〇第〇〇〇号
〇〇〇年〇月〇日

大阪府知事 様

届出者 住所:
氏名: (市町村)長 〇〇 〇〇

水道料金変更届出書

水道法第14条第5項の規定に基づき、水道料金の変更について、下記のとおり届出します。

記

水道事業名: 市(町村)水道事業

変更年月日	年 月 日
変更内容	
変更理由	

添付書類

- (様式1)料金の算出根拠及び経常収支の概算を記載した書類
- 料金に係る新旧対照表
- 料金変更に係る議定書の写し
- 現行の供給規程
- その他(供給規程新旧対照表、新规定の周知状況等)

(連絡先)

〇〇市水道局〇〇課 担当:〇〇
電話:0000-00-0000
FAX:0000-00-0000
E-mail:aaa@aaa.lg.jp

(様式第一)

料金の算出根拠及び経常収支の概算

布設年月日 年 月 日
給水人口 人

計算期間自 年 月 日 至 年 月

収入の部

項目	金額		算出根拠
	最近1箇年の実績	今後の見込	
料金	金		用途別に単価及び数量を記載すること。
給水工事収入	益		
その他の	他		
合計	計		

支出の部

項目	金額		算出根拠	
	最近1箇年の実績	今後の見込		
取水・貯水及び導水費	人件費	給賃料	料金	用途別に単価及び数量を記載すること。
		雑給	給	
		諸手当	当	
		福利費	費	
		電力費	費	
		修繕費	費	
		用水費	費	
		減価償却費	費	
小計	計		取水量:〇〇m3、1m3当たり〇〇円	
浄水及び送水費	人件費	給賃料	料金	用途別に単価及び数量を記載すること。
		雑給	給	
		諸手当	当	
		福利費	費	
		電力費	費	
		修繕費	費	
		用水費	費	
		減価償却費	費	
小計	計		浄水量〇〇m3 1m3当たり〇〇円	

項目	金額		算出根拠
	最近1箇年の実績	今後の見込	
配水費	人件費	給料金	用途別に単価及び数量を記載すること。
		雑給当	
		諸手当	
		福利費	
	電修用減その他	電力費	
		繕費	
		水費	
		償却費	
小計		配水量〇〇m ³ 、1m ³ 当たり〇〇円	
給水装置工事費	人件費	給料金	用途別に単価及び数量を記載すること。
		雑給当	
		諸手当	
		福利費	
	材料費		
小計		取扱件数〇〇件、1件当たり〇〇円	
一般管理費	人件費	給料金	用途別に単価及び数量を記載すること。
		雑給当	
		諸手当	
		福利費	
	備品消耗品	備品費	
		消耗品費	
		搬費	
	通信光熱修公	通信費	
		運搬費	
		熱費	
		繕費	
支減その他	利息		
	課費		
	償却費		
	その他		
小計		有収水量：〇〇m ³ 、1m ³ 当たり〇〇円	
合計		有収水量1m ³ 当たり〇〇円	

備考

- 1 今後の見込欄は、概ね5か年間の見込額の年平均額を記載すること。
- 2 算出根拠欄は、できるだけ詳細に記載し、内容の複雑なものは別紙とすること。
- 3 地方公共団体の経営する水道事業にあっては、起債償還額をこえるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 4 地方公共団体以外の者の経営する水道事業にあって配当を必要とするものは、資本に対して年1割以内の利潤を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 5 給水人口が2万人以下の水道事業にあっては、都道府県知事は、取水、貯水及び導水費、浄水及び送水費、配水費、一般管理費等の部門別を廃して、これらを一括する様式にしても差し支えないこと。

「水道法の施行について」(昭和32年12月27日 発衛第520号 各都道府県知事宛 厚生事務次官通達)より